



ひろえFP通信 2010年春

日々、皆さまからFPとして家計の将来設計や生命保険などの相談を受けており、ご相談を通じて学んだこと、気づいたこと、感じたことがいくつもあります。その中から、皆様の家計の参考になりそうな選りすぐりの何点かを『ひろえFP通信』として作成をしておりますので、是非ご覧ください。
『ひろえFP通信』は年に数回不定期での発行になりますが、郵送・配信なども承りますので、当事務所のホームページ（<http://www.office-hiroe.com>）よりお気軽にお申し付けください。

意外にかかる家電の費用について

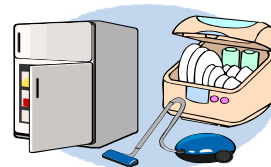
ライフプランの精度を高めるために重要なことは、現状をいかに正確に見積もるかだと思います。ですので、ヒアリングの際には細心の注意を払っていますが、見落とされがちなのが家電にかかる費用です。家電の買い替え自体はそう滅多にないことなのですが、費用が高額になることが多くあります。

そこで、ひろえFP事務所では、内閣府の平均使用年数のデータをもとに、月に15,000円は支出として計算に入れることをお勧めしています。ライフプランをご自身で立ててみようという人や家電買い替えのために積立をしたりしようと考えている人は、参考になさってください。

	平均使用年数(年)	買替え理由(%)				参考・普及率(16年3月末現在)	予想購入価格(万円)*
		故障	上位品目への移行	住居変更	その他		
エアコン	10.9	96.3	11.1	10.8	8.8	87.1	8～15
冷蔵庫	10.1	59.7	28.1	6.3	5.9	98.4	20～
テレビ	9.8	72.0	17.1	1.3	9.5	99.0	20～
洗濯機	9.0	76.2	11.4	2.2	10.2	99.0	10～
ビデオカメラ	8.3	58.0	30.6	-	11.4	42.0	30～
掃除機	7.4	87.6	7.7	0.6	4.2	98.1	5～
VTR	6.8	81.1	16.3	-	2.5	82.6	10～
パソコン	4.3	31.1	53.3	-	15.7	65.7	15～
携帯電話	2.3	27.6	52.0	0.2	20.2	85.1	2～
食洗機*	9.0	-	-	-	-	-	7～
空気清浄機*	9.0	-	-	-	-	-	5～
平均金額						年間	17.3
						月間	1.44

内閣府H16.3「主要耐久消費財の買替え状況(全世帯)」より

*:ひろえFP事務所試算



2010年春の家計見直しキャンペーン♪

ひろえFP事務所では、『2010年春の家計見直しキャンペーン』を2010年5月末まで開催中です。開催期間中に限り、“家計の将来設計(ライフプラン作成)サービス”を下記の特別価格でご提供!

【通常価格】

30,000円

⇒

【キャンペーン特別価格】

15,000円

ライフプランを作成することで、家計の将来に見通しを持ち、安心した暮らしが実現できます。この機会に、家計の将来について共に考えてみませんか。

セミナー開催のお知らせ

ライフプランセミナー 『人生の4大資金とは』



内容：教育費や住宅取得費など、“人生の4大資金”と呼ばれる資金について、いったいどれぐらいのお金がかかるのかをお話し、資金準備の基本的な考え方をお伝えします。家計の将来(ライフプラン)を考える上での第一歩としていただければ幸いです。

日時：5月22日(土) 10時30分～12時

場所：当事務所名古屋オフィス会議室にて
(名古屋駅より徒歩5分)

費用：1,000円

申込：申込順20名様まで。(事前申込制)
下記連絡先までお電話かメールにて。

【今後開催予定のセミナー内容】 ※随時、HPでご案内

『住宅ローンの仕組みと、新規借入&返済時のポイント』
『源泉徴収票&年金定期便から社会保障制度を知ろう』
『生命保険を考える際のポイント』

収入保障保険とは

最近、加入者が増えている収入保障保険という保険について、今回はご説明します。

以前は、「自分が亡くなったら5,000万円」というタイプの保険に入っている方がたくさんいらっしゃいましたが、この収入保障保険は「自分がなくなったら毎月20万円」などという内容の保険になります。

例えば、30歳の方が60歳まで毎月20万円という契約内容の保険に加入したとします。そうすると、この方が60歳までの間に万一のことがあると、残された家族はこの方がお元気であった場合の60歳になる年までの間、保険金として20万円がもらえるということになります。参考までにもらえる額の累計は以下の通りです。

【30歳加入後すぐに万一時】	7,200万円	=	20万円	×	12か月	×	30年(60歳までの年数)
【40歳で万一時】	4,800万円	=	20万円	×	12か月	×	20年(60歳までの年数)
【50歳で万一時】	2,400万円	=	20万円	×	12か月	×	10年(60歳までの年数)

つまり、加入後の時の経過とともに保障額が減少していくというのが、収入保障保険の特徴です。

そこで考えたいのが、保険で必要な保障額についてです。上記の人に、30歳の時に生まれたお子様がいたとしたら、そのお子様が学校を卒業するまでの約20年はある程度の保障が必要であり、30歳で7,200万円も決して多くはないと思います。そして、この方が50歳の時はお子様も20歳であるため、保障額が2,400万円に減少しても問題はないのではないかと考えられます。このように、一般的には家族の年齢の増加とともに必要な保障額は減少していくので、それに合わせた形で保障額が減少させられる点と、保障額を自動的に減少させることで不要な保険の掛金支出を削減できる点で、この収入保障保険は人気があります。

子ども手当の使い道

財源問題などもあり、賛否両論ですが、“子ども手当”の支給がいよいよ現実のものとなりそうですね。とりあえず、2010年度は月額13,000円が年3回に分けて、所得制限なく、支給される模様です。実際に受給できるのは6月の予定で、前月までの4月・5月分の26,000円が受け取れる見込みです。児童手当をもらっていない世帯は市町村で申請が必要になりますので、お忘れなく。

その“子ども手当”ですが、使い道はもうお決まりですか。お子様の将来の学費などのために積立をされるものではないのでしょうか。単に積み立てるだけではなく、保障も兼ね備えられる保険を利用されるのもお勧めです。最近では、学資保険以外にも、終身保険を利用した積立もかなり人気がありますよ♪



男性の育児休暇

先日、ある自治体のトップである男性の方が育児休暇を取得すると宣言し、ニュースになっていました。

厚生労働省の調べによると、2008年度の育児休暇の取得率は、女性が90%を超えるのに対し、男性はたったの1.23%だったそうです。

要件を満たす人が育児休暇を取得すれば、取得中は月給50%分の給付金がもらえますが、決して、十分な額とは言えず、収入減は避けられません。

この辺りにも、男性の育児休暇取得率が向上しない原因があるのかもしれないね。



ひろえFP事務所

〒450-0002
名古屋市中村区名駅2-45-19桑山ビル4階
〒553-0001
大阪市福島区海老江2-1-31青山ビル8階
(有)ライフプランニングサポート内

TEL 052-589-6582

FAX 052-541-3223

E-mail j-hiroe@office-hiroe.com

HP URL <http://www.office-hiroe.com>